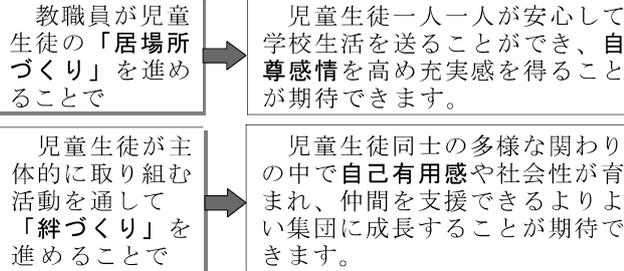


不登校への対応を三段階に分けて考える ～児童生徒一人一人の実態に応じた支援について～

不登校は、取り巻く環境によって、どの児童生徒にも起こり得ることとして捉えることが必要です。児童生徒が抱える問題や困り感、不安や悩み、能力や適性、家庭環境、出席状況等、広い視野からの児童生徒理解に基づき、一人一人の実態に応じた支援が必要です。不登校への対応を、状況に応じて①未然防止、②初期対応、③自立支援など三段階に分けて考えてみるのが大切です。

1 未然防止のための取組

○魅力あるよりよい学校づくり



○児童生徒の発達を支える生徒指導の充実

Point1 児童生徒理解の深化

- ・日ごろの共感的な触れ合いに基づく、きめ細かい観察や面接
- ・児童生徒の特性の多面的な見取りによる、客観的かつ総合的な理解
- ・複数の教師による広い視野からの理解
- ・一人一人の不安や悩みに目を向けた、内面に対する共感的理解

Point2 教師と児童生徒の信頼関係の構築

- ・共に歩もうとする教師の姿勢
- ・授業等における充実感・成就感を生み出す指導
- ・他者を傷つける言動等に対する毅然とした対応

Point3 児童生徒相互の人間関係づくり

- ・共感的人間関係が育成され、自分の力を学級全体のために役立てようとする風土のある学級づくり

Point4 他の教職員や保護者との連携

- ・学年の教師、生徒指導主事、養護教諭など他の教職員と連携した開かれた学級経営の実現
- ・学級通信や保護者会、家庭訪問などによる相互の交流を通じた、指導の在り方に対する共通理解

2 初期対応としての取組

○「早期発見」により情報を共有

計画的に教育相談を行うとともに、アンケートを定期的実施するなどして、児童生徒が抱える問題を早期発見できるように努めます。情報が一箇所に集約されるような体制を整えることも大事です。

○「即時対応」を組織的に実践

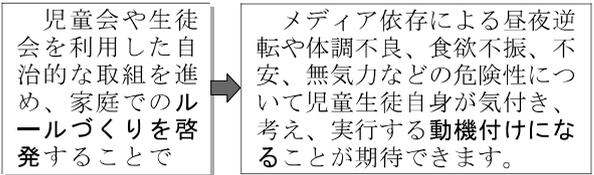
気になる児童生徒がいたら、情報共有と対応策の検討を速やかに行い、当該児童生徒や保護者と面談して状況を確認するなど、役割分担による組織的な対応をすることで不登校の未然防止に大きな効果が期待できます。

○「ケース会議」の開催

学級担任が一人で抱え込まないように、学校としての協力体制や指導体制を明確にして、共通理解・共通実践することが大切です。児童生徒の状況を見極め、現状に合った支援を随時行うことが大事です。

※「ケース会議」を基にした支援策の策定とPDC Aサイクルの例については、令和3年度北の教育要覧P112参照

○メディアやSNS利用のルールづくり ～特別活動の取組を通して～



どのような方法で情報モラル教育を実施していますか。(複数回答)	小学校(%)				中学校(%)			
	R1北	R2北	R3北	R3県	R1北	R2北	R3北	R3県
①教科等の授業での指導	84.0	80.8	90.0	88.0	90.0	86.7	93.3	84.7
②学年集会や全校集会での指導	38.0	61.5	48.0	48.7	83.3	86.7	76.7	82.9
③外部講師を招いての指導	42.0	32.7	44.0	53.4	80.0	83.3	70.0	80.2
④児童会・生徒会による主体的なルールづくり	0	3.8	12.0	6.3	46.7	20.0	26.7	35.1
⑤その他(生徒指導便り、パンフレットの発行など)	10.0	9.6	6.0	5.2	3.3	10.0	10.0	2.7

携帯電話等、インターネット利用実態調査より

※北教育事務所管内における、「児童会・生徒会による主体的なルールづくり」は、徐々に取組が進んできていますが、十分とはいえない状況です。

特別活動では、学級活動における自発的・自治的な活動を中心として、児童会・生徒会活動や学校行事等を相互に関連付けながら、自己指導能力を育みます。

特に重視したい指導・支援

- ①役割分担して協力したり、一人一人の自発的な願いや思いを大切に作り出したりすることにより、「自己存在感」を与えます。
- ②協力し助け合ったり、互いのよさを認め合ったりして取り組んだりすることにより、児童生徒相互の「共感的な人間関係」を育てます。
- ③生活改善や進路などに関する「自己決定」の場や機会を設けることにより、自己実現の喜びを味わわせます。

3 自立支援のための取組

○関係機関等との連携・協働

学校と家庭との関係が切れないように留意しながら、次の機関等との連携を進めることが考えられます。

スクールカウンセラー(S C)、広域カウンセラー、スクールソーシャルワーカー(S S W)、スペース・イオ、あきたリフレッシュ学園、適応指導教室、特別支援教育専門家・支援チーム、児童福祉関係機関、医療機関等

○役割分担をして組織的に対応

例) 生徒指導主事がケース会議を計画・運営
生徒支援担当がS Cと共に家庭訪問

○「児童生徒理解・教育支援シート」の作成と活用

(以下「支援シート」と記載)

不登校児童生徒について、組織的・計画的な個別の支援を行うための資料を作成することが望ましいとされており、支援シートの参考様式は文部科学省から示されています。学校間、学年間の引継ぎを行うなど継続した支援が必要です。

※「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒や保護者の意思を十分に尊重しつつ、社会的に自立することを目指す必要があります。

